

認定心理士認定委員会より

1. 認定心理士関連諸規程改正について

平成 25 年 9 月 18 日（水）14 時より、京王プラザホテル札幌の 2 階「クローバー」において平成 25 年度第 3 回理事会が開催され、第 1 号議案として提案された「認定心理士関連諸規程改正の件」が承認されました。主な改正は認定心理士認定資格細則第 4 条第 3 号において「複数領域にまたがる科目は、いずれかひとつの領域に該当させることもでき、単位を分割して複数領域に該当させることもできる」とし、単位の分割を可能としたこと、ならびに同 4 号において「基礎科目\*の a 領域は 4 単位以上、b、c 領域の合計が 8 単位以上でそのうち c 領域が 4 単位以上となること」とし、従来 b、c 領域それぞれで取得単位数を規定していたものを両者の合計で単位の認定をおこなえるようにしたことです。特に b、c 領域に関しては、大学によっては前半に研究法について講義し、後半に実験実習を行う形式のものが多く、これまではこうした授業形態のものについては単位の認定が困難でしたが、今回の改正により、そうした困難さが解消されると期待できま

す。そして、従来では副次主題と認定していた「心理検査法実習」を今後は基本主題として認定することとなります。同様に基本主題として新たに認定されるものに「心理尺度構成法実習」も含まれます。

また同日の常務理事会において 11 月から就任の認定委員も承認されました。

2. 10 月の認定委員会について

平成 25 年度の第 5 回認定心理士資格認定委員会が 10 月 6 日に開催されました。この回では 11 月から新任の認定委員にもご参加いただき、新旧合同で委員会を開催いたしました。というのも、半数の委員がここで交代になりますので、業務の引き継ぎをかね、新旧の委員一緒に審査をおこなうことを通して、新委員に審査の手順を実体験していただくことを意図しました。新旧の委員が集まる機会なので、佐藤隆夫理事長にご出席いただき、挨拶をお願いいたしました。認定委員会での認定の仕事は日本心理学会の重要な仕事のひとつであると話され、新委員には学会での認定委員会の位置づけが明確になったことと思います。

第 5 回の認定委員会では 9 月 29 日までに受け付けた 214 件について審査し、173 件を合格とい

たしました。その他の結果は保留 31 件、不合格 10 件でした。

なお資格小委員会は 10 月 2 日に開催され、第 4 回認定委員会までに保留または不合格と判断されたもののうち、追加資料が送られてきた 23 件について再審査し、20 件を合格、2 件を不合格、1 件を保留といたしました。

第 5 回認定委員会での保留その他の案件について追加資料をもとにした資格小委員会での審査は 10 月 28 日におこなわれます。

3. 手引き改訂小委員会について

1 で述べましたように認定委員会の規程が改正されましたので、これに合わせた手引きが必要になります。そのための手引きを作成する小委員会を立ち上げることにしました。新手引きに従って電子申請を可能にしたいと考えています。来年度から新規規程が施行されますので、それに合わせての作業をおこなう予定です。

（日本心理学会認定担当常務理事・日本大学教授 横田正夫）

\*基礎科目

- a 領域：心理学概論
- b 領域：心理学研究法
- c 領域：心理学実験・実習

読者の声

■いつも『心理学ワールド』を楽しみに拝読しております。63 号の創造性の特集は、私が音楽の仕事をしていることもあり、興味深く拝見しました。久保南海子先生企画の、竹宮恵子先生の記事

が心に響き、何度もくりかえし拝読させて頂きました。機会があれば、竹宮先生と久保先生の対談も素敵だなと感じております。次号も楽しみにしております。（群馬県在住 女性）

読者の声 投稿募集中！

『心理学ワールド』への、ご意見・ご感想をお待ちしています。

●送付先

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-23-13 田村ビル内  
公益社団法人 日本心理学会  
jpa@psych.or.jp

投稿は、お葉書・Eメールどちらでもけっこうです。世代と性別をあわせてお知らせください。